

平成27年度第4回京都市男女共同参画審議会摘録

＜日 時＞ 平成28年2月16日（火） 午後1時30～午後2時30分

＜場 所＞ 京都市役所本庁舎1階 F会議室

＜出席者＞ 委員 一村 大輔（市民公募委員）
委員 稲垣 眞咲（弁護士）
委員 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授）
委員 葛西 順子（㈱ワコール 執行役員 人事総務本部ダイバーシティ・キャリア支援室長）
委員 高田 敏司（京都新聞社論説委員）
委員 田端 泰子（京都橘大学名誉教授）
委員 西脇 悦子（京都市地域女性連合会相談役）
委員 三浦 晶子（京都府医師会理事）
委員 水原 有香子（市民公募委員）

＜欠席者＞ 委員 大西 芳秀（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
委員 尾嶋 史章（同志社大学社会学部教授）
委員 三山 雅子（同志社大学社会学部准教授）

＜五十音順 敬称略＞

＜傍聴者＞ 1名

＜議 題＞ 1 第3回京都市DV対策検討部会の報告について
2 第4次京都市男女共同参画計画（案）に関する市民意見募集の結果について

＜内 容＞（○委員、●事務局）

1 第3回京都市DV対策検討部会の報告について

- DV対策検討部会を2月5日に開催した。主な内容は資料に記載のとおり。御議論いただいた内容を踏まえ、計画（案）を2点修正している。1つ目は、推進施策「男女の人権尊重に向けた啓発」について、性暴力の被害者は、そのことを言い出しづらい雰囲気があり、被害者であっても引け目を感じやすい。「性暴力」という言葉を入れる等、もっと可視化していくべきという御意見を踏まえ、計画（案）の26ページの「(1)女性の人権尊重に向けた啓発」の説明文に「性暴力」という文言を追記した。2つ目は、配偶者間における犯罪（殺人、傷害、暴行）の被害者について、男性被害者に関する記載がない。殺人による被害者は多いので、男性についても記載したほうがいいという御意見を踏まえ、計画（案）の34ページに「一方、殺人では女性58.6％、男性41.4％となっており、傷害、暴行と比較して男性の被害者の割合が高くなっています。」という説明を追記した。その他、「DV被

害者と接する機会の多い医療従事者や教育関係者等に対して、研修を行うことが望ましい。」や「思春期に入る前に性教育をすることが大切だ。」などの御意見があった。

- 思春期に入る前の性教育について、現状はどうか。
- 市内の中学校においては、保健体育の授業で性教育を実施しており、教科書にも記載がある。また、高校においては、H I V等性感染症に関する授業通して性教育を実施しているが、学校やクラスによってバラつきがあると聞いている。
- 昔と比べると最近は残酷な事件も多い。高校生にもなると問題が深刻化する傾向があるため、しっかりとした教育が必要であると思う。
- 配偶者間における犯罪について、男性被害者の割合が高いという説明があったが、DV対策検討部会では、被害女性が加害男性の暴力から逃れるために殺人に至るケースもあるという意見があった。
- このデータには、介護殺人などのDV以外による犯罪も含まれているのか。
- 配偶者間における犯罪であるため、DV以外による犯罪も含まれている。
- DV被害者等の状況を説明している箇所であるため、表現に工夫が必要である。
- DV以外による犯罪も含まれているのであれば、注釈を入れてはどうか。
- 記載について検討し、修正させていただく。

2 第4次京都市男女共同参画計画（案）に関する市民意見募集の結果について

- 11月から12月にかけて市民意見募集をした結果、146人の方から202件の御意見をいただいた。そのうち、計画（案）に反映するものは15件、計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているものは169件、今後施策を検討する際に参考とするものは18件あった。〈資料に基づき、主な意見及び計画（案）に反映する内容を説明〉
- 市民意見をよく反映できており、計画（案）が非常に分かりやすくなったと思う。今後施策を検討する際に参考とする意見の中に「シェルター退所後の自立支援住宅があればよい。」とあったが、シェルターや市営住宅に入所するだけでなく、周囲のサポートも必要ではないか。DV被害というセンシティブな問題ではあるが、今後は地域全体での支援が必要になってくる。
- 市営住宅入居後の周囲のバックアップは必要である。地域コミュニティ活性化の観点から、自治会、町内会への加入を促進することで、側面的な支援につながると考えている。
- 地域全体での支援については、今後の検討課題としたい。
- 京都市は観光都市であるため、観光や夜間サービス業の労働者が多く、女性も多いという特徴がある。京都市が率先して休日保育の充実に取り組むことで、観光業界で働く女性を支援することにもなるので、今後検討していただきたい。
- 今後検討させていただく。
- 京都市は「待機児童ゼロを達成」と言うが、希望する保育所に入ることができなかった子どもは待機児童にカウントされておらず、実際は待機児童ゼロではない。市民意見にもあるように、待機児童のカウント方法を変更するべきではないか。ま

た、働く女性のためにも、一時保育を充実してほしい。

- 待機児童のカウント方法については、国の基準に準じている。一時保育の充実に
関する御意見については、担当部局に伝えさせていただく。

- 一時保育の充実も大切であるが、京都市ではファミリーサポート事業を実施して
いる。利用率が向上するように、もっと広報するべきだと思う。
- 男女共同参画を考える上で、保育サービスの充実は切り離して検討するものでは
ない。庁内横断的に検討するべきだ。また、ファミリーサポート事業は、もっとマ
ッチングする必要がある。
- 保育の情報を集約した相談窓口があればよいと思う。
- 市長マニフェストに「子育て支援コンシェルジュ」の創設が掲げられている。現
在も区役所等で子育て相談に応じているが、今後も関係局と連携して取り組んでい
く。

- 真のワーク・ライフ・バランスをいかに市民に浸透させるかが重要だ。もっと地
域に広がっていくように取り組む必要がある。
- 最近では学童保育を利用している方も多いが、保育所においても0歳児や1歳児が
多い。待機児童ゼロ継続に向けた取組が必要だと感じている。
- 計画（案）にも盛り込まれているが、長時間労働の解消が今後の大きなテーマに
なる。国においても「1億総活躍社会」の実現に向けて取り組んでおり、プランの
柱にもなっている。以前のように、男性は長時間働けばよいというのではなく、長
時間労働の解消をはじめとした男性の働き方改革について、企業の意識も変わって
きていると感じている。
- 平成26年のアンケート調査の結果をみると、男性の家事・子育て・介護等への
参加に必要なこととして、労働時間の短縮という回答が2番目に多くなっており、
長時間労働の解消が課題である。また、男性の週労働時間60時間以上の就業者の
割合について、子育て世代の30歳代、40歳代が高く、雇用形態別割合をみると、
女性は非正規雇用者が多い。男女共同参画社会を実現するためには、男女格差を解
消する必要がある。市役所においても他の模範となるように取り組んでほしい。

3 今後のスケジュールについて

- 本日、いただいた御意見を踏まえて、計画を策定し、3月中に答申していただく
予定である。

(以上)